



石原村大神宮と、しんめい神社（前の小祠）41.12.27

戸数は明治三年一二軒、人口六二人、この戸数は大正末でも一二戸現在白山沿いの戸を含めて、漸く一四戸ということになっている。

5、郷士の帰農 もう一つ書き加えておかなければならないものがある。それは旧地方じかたの資格のあった高津宅のことである。明治三年十月十八日に帰農を願出て許され、石原村の一農家に含まれるようになったが、地方は在郷の武士で、戊辰の敗戦による会津藩の斗南移封の際、高津家はやはり斗南藩に移っている。すぐ廃藩になり、石原村に帰っているが、その時の藩よりの当主高津小源太の拝借高は田高一六石二斗一升二合、畑高五斗四升三合とある。宗派は城下の東黒川南町分、浄土真宗西龍寺に属している。

何時頃より石原村在住となったか、明らかでないが、もとは田村山村分に居宅があり、後に石原村の西南の湧水のほとりに居宅を移したとある。会津藩直属の郷士であり、当時郷士制度というほどのものは確立していなかったようであるが、このような郷士が、地方農村に在

住していたことは注目される。

次に寛文五年（一六六五）と貞享二年の書上げ帳の写しと、新編会津風土記の記録を再録しておく。

付 寛文五年の書上げ

石 原 村